

坂井すこやか給食特区

都道府県名：	福井県	
申請主体名：	坂井市	
区域の範囲：	坂井市の全域	
特区の概要：	<p>坂井市では多様化した保育ニーズに対応するため、保育所及び認定こども園において、障害児保育、延長保育等様々な事業を行っているが、少子化等の影響から定員割れが続いたことから、コスト削減や地元農産物の利用を効率よく進めるために、三国学校給食センターから給食の外部搬入を行ってきた。</p> <p>同センターが老朽化したことから、新たなセンターを整備し、引き続き、保育所等のより一層の効率的運営を図るとともに、アレルギー食、離乳食を含めた安全で安心な給食の提供に努める。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式容認事業</p>	



外部搬入された給食を食べる様子



地場産のほうれん草